

## 冬場のレクリエーションで交流会 —木造コミュニティ実行委員会—

1月27日、木造中央公民館で「木造コミュニティまつり」が行われ、多くの市民が冬のレクリエーションを楽しみました。まつりを企画した実行委員会の長谷川良幸会長は「明るく住みよい街づくりを目指し「ゴミゼロ運動」などを展開して、人の輪をどんどん広げていきたい」とあいさつしました。参加者はグラウンドゴルフ大会、トランプ大会、ガーデニング講習会、安全・安心のまちづくり講習会等で交流を深め充実した1日を満喫していました。



## 豊かな心を育てほしい —繁田小学校—

1月30日、繁田小学校で「読み聞かせ読書の広場」が行われました。読み聞かせに訪れたのは、つがる市連合婦人会稲垣支部（代表工藤きみえ）の皆さんで、地域交流と子どもたちに豊かな心を育ててもらおうと14年前から続けています。後半には5、6年生が下級生に読み聞かせを行い、体を動かしながらストーリーを表現していました。

## 異国の食文化に親しむ —下繁田小学校—

1月31日、下繁田小学校で総合的な学習の一環として「異国の食文化を学ぼう」と料理教室が行われました。今回作った料理は英語指導助手のアリソン先生の故郷でよく食べられているワイルドライス（稲の原種でイネ科マコモ属の草の実）と野菜が入ったスープを作りました。子どもたちは、調理分担を決めて野菜を切ったりバターで炒めたりして、大人顔負けの手際の良さでした。出来上がったスープを口にしたら子どもたちは「シチューみたいでおいしい」と喜んで食べていました。



## 発達障がいを理解し合おう

1月31日、松の館で「自閉症・発達障がいの理解のための研修会」が行われ、教職員、保育士、保健師ら約60人が参加しました。研修会は自閉症や発達障がいについて理解を深め、支援を必要とする児童や保護者への対応について、関係機関が連携を図っていこうと開催されました。講師の自閉症・発達障がい早期療育相談センター「びーた」の大橋一之センター長は「自閉症の子どもは、精神的に不安定な状態なので、安心して暮らせる場所を提供してやるのが大切だ」と話していました。

## 鬼は外！福は内！ —車力保育所—

2月1日、車力保育所で節分の豆まきが行われ、子どもたちはみんなで鬼を追い払いました。子どもたちは、鬼が現れると泣き叫びながら逃げ回り、鬼にむかって「鬼は外、福は内」と掛け声をかけながら豆をまいていました。豆まきが終わると子どもたちは車座になって、自分の年の数だけ豆を食べていました。



## 家屋滅失届けについて

平成19年1月1日から12月31日の間に取り壊された建物で、家屋の滅失をまだ届けてない方は、申請してください。さるようお願いいたします。

届け出がない場合は、平成20年度固定資産税に課税される場合があります。

(建物登記において、滅失登記をされている方は、届け出は不要です)

また、平成19年度中に家屋を新築又は増築された方で、まだ家屋調査を受けていない方もお知らせください。

### 問い合わせ先

市役所 税務課 資産税係

電話 42・1107

## 融雪溝の使用方法について

融雪溝のふたは、雪を投げる時に開け、作業終了後は必ず所定の状態に閉めてください。開けたままだと歩行者、自動車や除雪車等の交通障害となり非常に危険ですので、協力ください。また、作業する際は、道路の路肩付近での作業になるため、自動車等には十分注意してください。

### 問い合わせ先

市役所 土木課

電話 42・3221

## 健康支援講座

日時 2月29日(金)

午後6時15分～8時

場所 「松の館」

内容 テーマ「やるぞ！」を引き出す運動方法

講師 NPO法人青森県健康・体力づくり協会理事長 近藤文俊氏

参加料 無料(申し込み不要)

## ●自死で大切な人を亡くした家族の集い(第7回)

日時 3月9日(日) 午前10時～正午

場所 木造ふれあいプラザ(JR木造駅隣)

内容 同じ思いを分かち合おう

ルール

- ・お互いの悲しさを比べない
- ・相手の話に共感して聴く
- ・相手を批判しない
- ・宗教や政治の思想を押し付けけない

※参加申し込みは3月7日(金)までに

電話をお願いします。また、担当者(小山・下山・兼平)をご指名ください。

申し込み・問い合わせ先

市役所 健康推進課

電話 42・2044

## FAXで119番通報

△聴覚・音声言語障害者等用▽

聴覚障害や音声言語障害などにより、電話(声)での119番通報が困難な方は、ファックスを使用して119番通報ができます。

○事前準備

緊急時に備え、事前に住所、氏名、ファックス番号(電話番号)などは記入しておきましょう。

### ○緊急時には

出動依頼書の□にレ印または文字やイラストを○で囲み、119番へファックス送信をしてください。

※出動依頼書は、つがる市消防署、各分署、市役所福祉課、各支所に置いてあります。

FAX番号 119番 火災 救急 出動依頼書	
□にマッシュしてお知らせ下さい。	
<input type="checkbox"/> 火災 何が燃えていますか? <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 救急 どうしましたか? <input type="checkbox"/> 高齢 <input type="checkbox"/> 性別 年齢 <input type="checkbox"/> 男 女 <input type="checkbox"/> 男 女
<input type="checkbox"/> 犬猫 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> その他	病状、通院している病院がありますか。 <input type="checkbox"/> ある 病院名 <input type="checkbox"/> ない 具合の悪い箇所を指し示して下さい。 □ 胸 □ 腕 □ 足 □ 顔 □ その他 その病、病名を記入して下さい。
住所・氏名・電話番号は、記入して頂きますよう。	
住 所	つがる市 番地 号
氏 名	
電話番号	
つがる市消防署です	
<input type="checkbox"/> 火災 要援を要しました。家の中にいる場合は、避難して下さい。 <input type="checkbox"/> 救急 要援を要しました。 いま □ 消防車 □ 救急車 が向かっています。安心して下さい。	

### 問い合わせ先

市役所 福祉課

電話 42・2175

## マルチスライスCT装置を導入

成人病センターでは、新しいCT装置を導入しました。従来の装置は、X線を検出する部分が1列のシングルタイプで腹部全体の撮影に約1分かかっていましたが、導入した装置は16列のマルチタイプで腹部全体が約12秒で撮影でき、高速



導入したマルチスライスCT装置

で高画質な装置です。

これにより、救急時の広範囲な検査や3D等の立体的な検査も短時間でスムーズに撮影可能となり、患者の負担軽減に大きく貢献できます。

### 問い合わせ先

成人病センター

電話 42・3111

## つがる現地連絡所の開設期間変更について

市役所車力支所内に設置されている「東北防衛局つがる現地連絡所」は毎週月曜日から水曜日まで開設していましたが、2月4日より左記のとおり変更になりました。

### 開設日

第1月曜日と第3月曜日の週の

月曜日午後1時～水曜日正午

(月曜日または火曜日が祝日の場合は、その翌日から3日間の同時間)

なお、開設していない期間は、東北防衛局又は三沢防衛事務所でご相談等をお受けしています。

### 問い合わせ先

東北防衛局つがる現地連絡所

電話 56・2119

不在時の連絡先

東北防衛局企画部 地方調整課

電話022・297・8212

三沢防衛事務所

電話0176・53・3116

# 道路特定財源の暫定税率

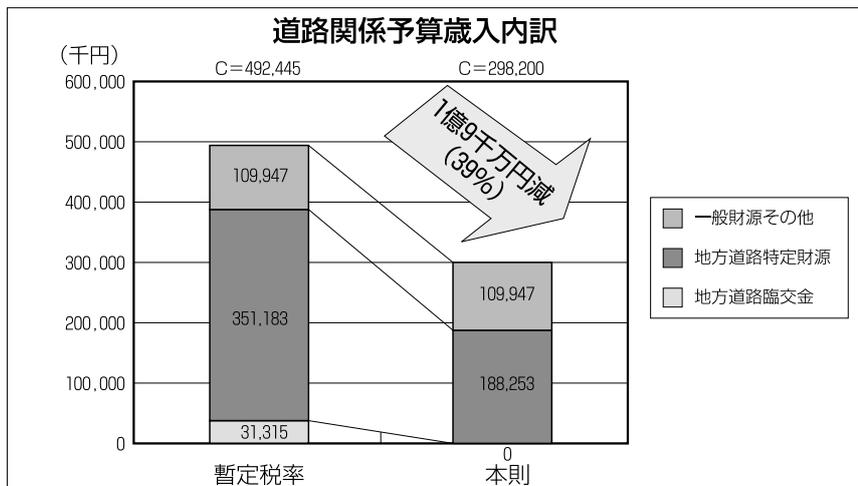
道路のための税金が減ってしまったら・・・

**道路特定財源**とは、道路の整備や管理をするための費用で、バイパス整備や道路の除雪などの費用を「受益者負担」の考えに基づき、自動車を利用する方々に財源を負担していただいている制度です。

**暫定税率**とは文字通り暫定的に決められた税率で、ガソリン税や自動車重量税などの道路特定財源のための目的税（本来の税率に暫定的に上乘せされたもの）の税率のことをいいます。

国の道路予算は全額を道路特定財源でやりくりしているのに対し、地方の道路事業は道路特定財源では足りず、一般財源や地方債を充てているのが実情です。道路特定財源の暫定税率が廃止（2008年3月31日が期限）になると、厳しい財政事情がさらに圧迫されます。

## つがる市の道路財源（平成18年度決算）



※数値は県試算によるものです

※「一般財源その他」は、国庫支出金の地方負担を含み全額据え置くものです

**暫定税率が延長されないと**  
 ガソリンが約25円（1リットルあたり）安くなりませんが、青森県では、県と市町村とで道路をつくるための財源が半減（平成18年度決算ベース47%減）してしまいます。  
 また、新たに道路がつくれなくなるだけでなく、これまで進めてきた道路整備を止めざるを得なくなり、道路の維持、補修や除排雪などにも支障が出てきます。

問い合わせ先 市役所 土木課 電話 42-3221

## 農業者の皆さんへ 遊休農地をなくしましょう!

遊休農地とは、もともとは耕作されていた農地が過去1年間以上作付けされていない農地のことです。つがる市内にある遊休農地は、ほ場整備区域や屏風山パイロット区域などに多く約33.8%が確認されています。

遊休農地は、雑草・雑木の繁茂や病害中の発生など、周辺で耕作をしている農業者の方に迷惑をかけます。地域農業を活性化するためには、農地の遊休地化を防止・解消し、地域の担い手への利用集積を図っていく必要があります。

### 遊休農地の発生防止・解消を図るには

「農地は荒らさず耕作するもの」との基本原則を守りましょう!

- 「農地は荒らさず耕作する」ことが原則です。自ら耕作できない場合は、担い手への利用集積を図りましょう。
- 農地の管理・活用についての相談は農業委員や農業委員会事務局に問い合わせましょう。

遊休農地の解消を積極的に推進しましょう!

- 「一斉耕起の日」など地域ぐるみで定め、積極的に参加しましょう。
- 農業関係機関が開催する座談会等に参加し、遊休農地の利活用についてアイデアを出し合いましょう。



問い合わせ先  
 つがる市農業委員会事務局  
 電話 25-3820

# 国民健康保険が変わります

平成20年4月から医療保険制度が見直されることになりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 自己負担割合が変更になります

### ●義務教育就学前の子どもの自己負担割合が2割になります。

これまで、「3歳未満」の自己負担割合が2割でしたが、平成20年4月からは「義務教育就学前（6歳に達する日以後最初の3月31日まで）」まで2割となり、対象者が拡大されます。

### ●70歳から74歳までの自己負担割合が1割に据え置かれます。（現役並み所得者以外）

平成20年4月から現役並み所得者以外の方について、自己負担割合が2割に引き上げられることになっておりましたが、平成21年3月までの1年間に限り現役並み所得者以外の方については自己負担割合が1割に据え置かれます。

## 70歳から74歳まで（一般）の自己負担限度額が据え置かれます

医療費が高額になったときに支払う自己負担額には限度額が設けられており、自己負担割合の変更に伴い70歳から74歳まで（一般）の自己負担限度額が引き上げられることになっておりましたが、自己負担割合の据え置きとともに、自己負担限度額の引き上げについても据え置かれます。

## 退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります

会社などを退職して国保へ加入し、厚生年金等を受けとることのできる75歳未満の被保険者及び被扶養者は退職者医療制度で医療を受けていますが、平成20年4月から対象年齢が65歳未満に変わり、平成20年4月以降65歳以上の退職被保険者及び被扶養者は、一般の国保への加入となります。

## 高額医療・高額介護合算制度が創設されます

これまで、国民健康保険と介護保険では、それぞれの自己負担限度額を超えた分が、高額医療費、高額介護サービス費として支給されていますが、平成20年4月から医療費の自己負担額と介護保険サービス利用料が合算できるようになります。

## 療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象が65歳以上になります

これまで、70歳以上と老人保健で医療を受ける方が療養病床に入院するとき、食費と居住費を自己負担していますが、平成20年4月より65歳以上の方も対象となります。

## 特定健康診査（特定健診）がはじまります

平成20年4月から、医療保険者が加入者に対し『特定健診』を実施することになりました。市では国保被保険者で30歳から69歳までの方を対象に行っていた「人間ドック」や市民の方を対象としていた「基本健診」が、国保被保険者の40歳から74歳の方を対象とする『特定健診』に変わります。

今の生活が、あなたの10年後、20年後の健康を左右します。わかっているけど変えられない、そんな生活習慣を一新し、みんなで健康づくりに取り組みましょう。

### ●特定健診とは？

国保被保険者の40歳～74歳の方が対象です。

生活習慣病の発症と大きく関わっている「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」とその予備軍の人を早期発見するのが目的です。

内臓脂肪の蓄積を調べるための腹囲やBMI（※1）の測定のほか、血圧、血糖、血中脂質、肝機能など生活習慣病の進行を調べる項目を検査します。

（※1）BMIとは体重と身長の関係から算出された肥満度を表す指数。

## ～メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは～

腹囲（おへその位置）が男性85cm以上、女性90cm以上に加えて高血糖・脂質異常・高血圧などの危険因子を2つ以上持っている状態をいいます。

放っておくと動脈硬化が急激に進行し、心筋梗塞や脳卒中などを発症する危険が高まります。

問い合わせ先 市役所 国民健康保険課 電話 42-2161



**申告が  
必要です!**

# 所得税から住宅ローン控除額を 引ききれなかった方は

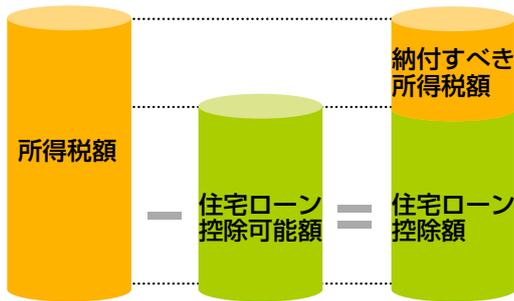
控除しきれなかった分は、住民税(所得割)から控除されます。

平成18年12月31日までに入居し、住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告をするとその額を翌年度の住民税(所得割)から控除できます。なお、申告をしないと控除することはできません。

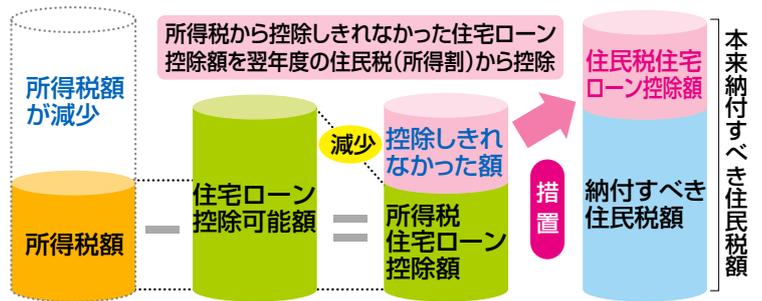
「在宅借入金等特別税額控除申告書」は、市役所税務課及び各支所に備え付けてあります。

**申告期限  
平成20年  
3月17日(月)  
まで**

税源移譲前



税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

**平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。**

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告とともに税務署へ提出

◆問い合わせ先 市役所税務課 市民税係 電話 42-2111 内線 212

## 第24回くらしの工夫展【金賞作品】



コート

☆金賞 山本美子 (森田町)

創意工夫コンテスト「衣の部門」



長いもしおから

☆金賞(市長賞) 山本七代 (木造)



Made-in つがるケーキ

☆金賞(県知事賞) JA木造町女性部 (木造)

つがるブランド農産物の品目利用の部門